

平成28年度 事業計画書
障害者共同生活ホーム クローバー

日常の基本的な生活が維持できるよう支援することに努め、各個人が尊重され、安心できる生活環境をつくることを目指します。

・ 生活支援

基本的な生活習慣を元に、規則正しい生活習慣が継続できるように支援する。

6:00	7:00	9:30		17:00	19:00	22:00
起床	朝食	洗面 出勤		帰宅 入浴	夕食	フリータイム 就寝

食事

- ・ 週間メニューを作成し、クローバー内で調理したものを提供する。
 - ・ それぞれの嗜好や生活習慣病等の予防を考慮し、メニューを作成する。
 - ・ 日本の伝統行事等を考慮し、季節に合わせたメニューを企画する。
- (休日の昼食は、各自で摂る。ヘルパーによる調理または外食等による)

衛生管理

- ・ 清潔な衣服を毎日着用できるよう洗濯や必要に合わせた補充等を的確に行う。
- ・ 入浴は、基本的に毎日行う。
- ・ 帰宅時の手洗いうがいを欠かさないようにする。
- ・ 利用者のみならず、職員も手洗い、うがいを徹底し、常に清潔に務める。
- ・ 手指や、器具等を適切に消毒できるよう、各所に消毒薬を配置する。

医療機関との連携及び体調管理

服薬管理・ ・ 各自が服薬していることを意識できるよう支援しながら、適切に管理を行う。

複数の職員で確認をし、服薬の間違いの無いように努める。

常に服薬についての最新の情報を提供できるようにしておく。

記録・ ・ ・ ・ 検温（毎朝） 排便の状況 睡眠の状況 食事の摂取状況
てんかん発作の記録（必要な方）服薬状況（毎回、複数の者により服薬に間違いがないかを確認し合うようにする）

訪問診療の利用・ ・ ・ 月2回 又は、救急時、医療的な相談 西川在宅クリニック

定期通院の付き添い・ できるだけ日頃の様子や、発作の記録等を主治医に的確に伝えることを心がける。

P T, O T等の指導を全体に伝える。

(内科、歯科、整形外科、眼科等)

訪問看護の利用・・・医師が必要と認めた方に付き、適時訪問看護を利用する。
訪問看護師との連携を密にし、適時アドバイスをもらいながら、疾病予防に努める。

各利用者の思いに耳を傾け、それぞれに合った支援が出来るよう、支援者同士が連絡を密にする。

- ・ 日中活動の場との連携

連絡ノートを通じて日々の状況を伝える。
適時に、支援会議を行う。

- ・ 余暇支援

休日の過ごし方・・・各自の希望を聞いた上で、必要な時間の支援を依頼する。
好み、興味のあることを引き出せるよう日頃より心がけ、それに応じて、外出等を組み立てる事ができるようにする。
休日に行われているイベント等の情報を提供する。

その他・・・

- ・ 長期休暇中などを利用し、レクリエーションを企画する。
(ゴールデンウィーク、夏季休暇等)
- ・ 季節の行事や、地域での行事に参加する。(夏祭り、冬季イルミネーション等)
- ・ 旅行 (宿泊を含む) 小グループで行う。
個別に希望があれば対応できるようにする。
- ・ 全員が集まっての食事会等の機会を設ける。

- ・ 設備整備

各居室の清掃、共用部分の清掃、トイレ、浴室の清掃は、必ず毎日行う。
必要に応じて、保守、点検を行う。
備品の点検及び、補充を的確に行う。

- ・ 支援者の確保・育成

月1回 ミーティングを行い、支援の問題点、利用者の情報等を共有し、皆がより良い支援が出来るように努める。
随時、報告、質問等を受けることができるような体制とする。
各種の研修等を企画し、できる限り参加してもらうようにする。

- ・ 非常時の対応について
年 2 回の避難訓練を行う。
災害に備えて、必要物の備蓄や、必要な情報の整備を行う。(個別の所持品、薬品・備蓄 食料及び日用品等)
- ・ 家族及び後見人との連携
近況報告、事務連絡等を行うために、話し合いの場を設ける。 年 3 回を予定
「クローバー通信」を毎月発行する (毎月の個人の概況を伝える)
- ・ 関係機関が集まり、本人を中心とした支援会議を行う。